

1 任用等について

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

区 分 部 門		職員数（実員数）		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		令和6年度	令和7年度		
一般 行政 部門	議 会	12 人 (0)	12 人 (0)	0 人 (0)	
	総務企画	280 人 (6)	288 人 (8)	8 人 (2)	総合計画策定に伴う体制強化等
	税 務	79 人 (3)	77 人 (1)	△2 人 (△2)	欠員による減等
	民 生	211 人 (0)	208 人 (0)	△3 人 (0)	欠員による減等
	衛 生	176 人 (9)	165 人 (11)	△11 人 (2)	組織の改編に伴う減等
	労 働	3 人 (0)	3 人 (0)	0 人 (0)	
	農林水産	48 人 (2)	47 人 (2)	△1 人 (0)	組織の改編に伴う減等
	商 工	30 人 (0)	29 人 (0)	△1 人 (0)	欠員による減等
	土 木	150 人 (4)	148 人 (5)	△2 人 (1)	欠員による減等
	小 計	989 人 (24)	977 人 (27)	△12 人 (3)	
特別 行政 部門	教 育	155 人 (5)	155 人 (6)	0 人 (1)	
	小 計	155 人 (5)	155 人 (6)	0 人 (1)	
公営 企業等 会計 部門	病 院	486 人 (21)	475 人 (21)	△11 人 (0)	欠員による減
	水 道	93 人 (5)	88 人 (0)	△5 人 (△5)	
	下 水 道	55 人 (3)	55 人 (2)	0 人 (△1)	
	そ の 他	76 人 (1)	78 人 (0)	2 人 (△1)	組織の改編に伴う増等
	小 計	710 人 (30)	696 人 (23)	△14 人 (△7)	
合 計		1,854 人 (59)	1,828 人 (56)	△26 人 (△3)	

（注） 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、任期付短時間勤務職員、パートタイム会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除いています。

（ ）内は短時間再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員で内数。

(2) 年齢別職員数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均
一般行政職	1人	218人	289人	182人	256人	73人	41.3歳
医療職	0人	91人	163人	140人	102人	23人	40.8歳
技能労務職	0人	0人	0人	16人	55人	22人	54.8歳
教育職	0人	0人	8人	24人	22人	0人	47.1歳
企業職	1人	22人	40人	23人	41人	16人	43.7歳
合計 (構成比)	2人 (0.1%)	331人 (18.1%)	500人 (27.4%)	385人 (21.1%)	476人 (26.0%)	134人 (7.3%)	42歳

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、任期付短時間勤務職員、パートタイム会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除いています。

(3) 採用の状況（令和 7 年度）

ア 採用の状況

区分 職種	試験採用	選考採用	再任用		計
			常勤	短時間	
一般行政職	64人	5人	29人	19人	117人
医療職	16人	6人	4人	4人	30人
技能労務職	0人	0人	5人	8人	13人
教育職	0人	0人	0人	0人	0人
企業職	5人	0人	3人	1人	9人
合計 (構成比)	85人 (50.3%)	11人 (6.5%)	41人 (24.3%)	32人 (18.9%)	169人 (100%)

イ 競争試験の実施状況

(7) 実施日

	1 次試験日	2 次試験日	最終合格発表日
民間企業等職務経験者 採用試験（行政事務職） 【第 1 回】	令和 7 年 4 月 1 7 日から 令和 7 年 4 月 2 6 日	令和 7 年 5 月 3 1 日	令和 7 年 6 月 2 0 日
民間企業等職務経験者 採用試験（土木職） 【第 1 回】	令和 7 年 4 月 1 7 日から 令和 7 年 4 月 2 6 日	令和 7 年 5 月 3 1 日	申込者なし
早期枠	令和 7 年 5 月 1 5 日から 令和 7 年 5 月 2 6 日	令和 7 年 6 月 2 8 日、 令和 7 年 6 月 2 9 日	令和 7 年 7 月 1 8 日
定例募集 （薬剤師）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
定例募集 （視能訓練士）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
定例募集 （言語聴覚士）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	申込者なし
カムバック試験 （看護師（助産師含む）） 【第 1 回】	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	申込者なし
随時募集 （看護師（助産師含む）） 【第 1 回】	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
随時募集 （土木職）【第 1 回】	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
随時募集 （社会福祉士）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
随時募集 （電気職）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	申込者なし
随時募集 （林業職）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
随時募集 （薬剤師（保健所））	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	申込者なし
随時募集 （保健師）	令和 7 年 6 月 1 5 日	—	令和 7 年 6 月 2 5 日
定例採用試験	令和 7 年 9 月 2 1 日	令和 7 年 1 1 月 1 日	令和 7 年 1 1 月 2 1 日
民間企業等職務経験者 採用試験（行政事務職） 【第 2 回】	令和 7 年 9 月 2 6 日から 令和 7 年 1 0 月 7 日	令和 7 年 1 1 月 8 日	令和 7 年 1 1 月 2 8 日
民間企業等職務経験者 採用試験（土木職） 【第 2 回】	令和 7 年 9 月 2 6 日から 令和 7 年 1 0 月 7 日	令和 7 年 1 1 月 8 日	申込者なし
随時募集 （動物専門員）	令和 7 年 1 0 月 1 6 日から 令和 7 年 1 0 月 2 2 日	令和 7 年 1 1 月 2 2 日	令和 7 年 1 2 月 1 9 日
随時募集 （土木職）【第 2 回】	令和 7 年 1 1 月 8 日	—	令和 7 年 1 1 月 2 8 日
再募集 （薬剤師）	令和 7 年 1 1 月 8 日	—	申込者なし

再募集 (臨床検査技師)	令和7年11月8日	—	令和7年11月28日
再募集 (言語聴覚士)	令和7年11月8日	—	申込者なし
カムバック試験 (看護師(助産師含む)) 【第2回】	令和7年11月8日	—	申込者なし
随時募集 (看護師(助産師含む)) 【第2回】	令和7年11月8日	—	令和7年11月28日
再募集 (土木職)	令和8年1月25日	—	申込者なし
再募集 (電気職)	令和8年1月25日	—	令和8年2月10日
再募集 (機械職)	令和8年1月25日	—	令和8年2月10日
再募集 (建築職)	令和8年1月25日	—	令和8年2月10日
随時募集 (薬剤師)	令和8年1月25日	—	申込者なし
随時募集 (言語聴覚士)	令和8年1月25日	—	申込者なし
随時募集 (土木職) 【第3回】	令和8年1月25日	—	申込者なし
カムバック試験 (看護師(助産師含む)) 【第3回】	令和8年1月25日	—	申込者なし
随時募集 (看護師(助産師含む)) 【第3回】	令和8年1月25日	—	令和8年2月10日

(イ) 競争試験の実施状況

民間企業等職務経験者採用試験（行政事務職）【第1回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	8人	28人	28人	100%	14人	7人	4倍

早期枠

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	10人程度	103人	101人	98%	50人	20人	5.1倍

定例募集（薬剤師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	2 人	2 人	2 人	100%	—	2 人	1 倍

定例募集（視能訓練士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	2 人	5 人	5 人	100%	—	3 人	1.7 倍

随時募集（看護師（助産師含む））【第1回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	35 人	14 人	12 人	85.7%	—	10 人	1.2 倍

随時募集（土木職）【第1回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	9 人程度	3 人	3 人	100%	—	1 人	3 倍

随時募集（社会福祉士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1 人	1 人	1 人	100%	—	0 人	0 倍

随時募集（林業職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1 人	1 人	1 人	100%	—	1 人	1 倍

随時募集（保健師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医 療 職	1 人	1 人	1 人	100%	—	0 人	0 倍

定例採用試験

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	29人程度	108人	82人	75.9%	44人	27人	3倍
医療職	6人	10人	7人	70%	7人	6人	1.2倍
技能労務職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
教育職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
企業職	0人	0人	0人	0%	0人	0人	0倍
合計	35人程度	118人	89人	75.4%	51人	33人	2.7倍

民間企業等職務経験者採用試験（行政事務職）【第2回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	5人程度	30人	30人	100%	11人	6人	5倍

随時募集（動物専門員）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	42人	42人	100%	15人	6人	7倍

随時募集（土木職）【第2回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	9人程度	2人	2人	100%	—	2人	1倍

再募集（臨床検査技師）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	1人	4人	4人	100%	—	3人	1.3倍

随時募集（看護師（助産師含む））【第2回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	35人	7人	7人	100%	—	6人	1.2倍

再募集（電気職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	2人	2人	2人	100%	—	1人	2倍

再募集（機械職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	1人	1人	1人	100%	—	0人	0倍

再募集（建築職）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	—	0人	0倍

随時募集（看護師（助産師含む））【第3回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
医療職	35人	9人	9人	100%	—	6人	1.5倍

ウ 任期付職員採用試験の実施状況

(ア) 実施日

	1次試験日	2次試験日	最終合格発表日
フルタイム任期付職員 （行政事務職） 【第1回】	書類選考	令和7年4月26日	令和7年5月16日
フルタイム任期付職員 （保健師） 【第1回】	書類選考	令和7年4月26日	令和7年5月16日
フルタイム任期付職員 （行政事務職） 【第2回】	書類選考	令和7年7月26日	令和7年8月13日

フルタイム任期付職員 (保健師) 【第2回】	書類選考	令和7年7月26日	申込者なし
フルタイム任期付職員 (行政事務職) 【第3回】	書類選考	令和7年10月18日	令和7年11月10日
フルタイム任期付職員 (保健師) 【第3回】	書類選考	令和7年10月18日	申込者なし
フルタイム任期付職員 (行政事務職) 【第4回】	書類選考	令和8年1月24日	令和8年2月10日
フルタイム任期付職員 (保育士)	書類選考	令和8年1月24日	令和8年2月10日
フルタイム任期付職員 (保健師) 【第4回】	書類選考	令和8年1月24日	令和8年2月10日

(イ) 任期付職員採用試験の実施状況

フルタイム任期付職員（行政事務職）【第1回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	10名程度	20人	20人	100%	6人	3人	6.7倍

フルタイム任期付職員（保健師）【第1回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	1人	1人	100%	1人	1人	1倍

フルタイム任期付職員（行政事務職）【第2回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	10名程度	19人	19人	100%	6人	6人	3.2倍

フルタイム任期付職員（行政事務職）【第3回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	10名程度	25人	25人	100%	9人	4人	6.3倍

フルタイム任期付職員（行政事務職）【第４回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第１次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	10名程度	28人	28人	100%	13人	9人	3.1倍

フルタイム任期付職員（保育士）

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第１次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	2人	2人	100%	2人	1人	2倍

フルタイム任期付職員（保健師）【第４回】

	採用予定数	申込者数	受験者数	受験率	第１次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	若干名	3人	3人	100%	3人	3人	1倍

(4) 退職等の状況（令和７年度）

職種 \ 区分	定 年	勸 奨	普 通	その他	合 計
一般行政職	0人	4人	29人	1人	34人
医 療 職	1人	2人	30人	0人	33人
技能労務職	0人	0人	3人	0人	3人
教 育 職	0人	0人	0人	0人	0人
企 業 職	0人	0人	5人	1人	6人
合 計 (構成比)	1人 (1.3%)	6人 (7.9%)	67人 (88.2%)	2人 (2.6%)	76人 (100%)

(注) 「普通」には、割愛退職が含まれます。

(注) 「その他」には、任期満了などが含まれます。

(5) 昇任の状況（令和 7 年度）

区分 職種	昇 任				
	係長級	課長補佐級	課長級	室長級	部長級
一般行政職	26 人	16 人	11 人	12 人	6 人
医 療 職	8 人	8 人	0 人	0 人	0 人
教 育 職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
企 業 職	7 人	3 人	1 人	0 人	0 人
合 計 (構成比)	41 人 (41.9%)	27 人 (27.6%)	12 人 (12.2%)	12 人 (12.2%)	6 人 (6.1%)

(6) 職員希望降任・降格制度（令和 7 年度）

職員希望降任・降格制度は、職員が病気その他の理由で役職の遂行に支障を来し、職員自らの意思によって降任・降格を申し出た場合に、これを尊重することで、降任・降格を希望する職員本人の健康の保持や意欲向上を図り、人事の停滞を排除するとともに組織を活性化させ、より効率的な人事行政を確立するために、平成 13 年に創設された制度です。

令和 7 年度の降任・降格者数 3 人（令和 6 年度 1 人）

(7) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標

計画最終年度である令和 7 年度までに想定される増減員の要因を分析する中で、令和 2 年度実員 1,756 人に対し、2 人の減員を図るものとする。

イ 定員適正化手法の概要

- ・社会情勢の変化を踏まえ、対応を図るべき行政需要の範囲、施策の内容を見直すとともに、新たな行政手法を導入するなど簡素、効率的な組織編成に努める。
- ・将来的な職員の年齢構成や部門別職員数等を十分検討し定員管理の徹底を図る。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年度４月１日現在）

区分 部門		令和２年度 計画前年	令和３年度 １年目	令和４年度 ２年目	令和５年度 ３年目	令和６年度 ４年目	令和７年度 ５年目	令和２～ 令和７年 計
一般行政	減 員		23 人	56 人	23 人	17 人	43 人	162 人
	増 員		28 人	53 人	27 人	52 人	28 人	188 人
	差 引		5 人	△3 人	4 人	35 人	△15 人	26 人
	職員数	924 人	929 人	926 人	930 人	965 人	950 人	

（注） 計画期間は、令和３年～令和７年の５年間です。

（注） 職員数は、総務省の「定員管理調査」の基準による一般職に属する職員数で、
地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。

（臨時又は非常勤職員は除きます。）

(参考) (各年度 4 月 1 日現在)

区 分 部 門		令和 2 年度 計画前年	令和 3 年度 1 年目	令和 4 年度 2 年目	令和 5 年度 3 年目	令和 6 年度 4 年目	令和 7 年度 5 年目	令和 2～ 令和 7 年 計
特別行政	減 員		8 人	4 人	3 人	2 人	6 人	23 人
	増 員		6 人	3 人	6 人	5 人	5 人	25 人
	差 引		△2 人	△1 人	3 人	3 人	△1 人	2 人
	職員数	147 人	145 人	144 人	147 人	150 人	149 人	
公営企業 等 会 計	減 員		1 人	4 人	14 人	4 人	11 人	34 人
	増 員		1 人	13 人	2 人	0 人	3 人	19 人
	差 引		0 人	9 人	△12 人	△4 人	△8 人	△15 人
	職員数	547 人	547 人	556 人	544 人	540 人	532 人	
公営企業 等 会 計 (上下水道局)	減 員		(0 人)	(7 人)	(4 人)	(0 人)	(4 人)	(15 人)
	増 員		(2 人)	(6 人)	(4 人)	(1 人)	(5 人)	(18 人)
	差 引		(2 人)	(△1 人)	(0 人)	(1 人)	(1 人)	(3 人)
	職員数	(138 人)	(140 人)	(139 人)	(139 人)	(140 人)	(141 人)	
合 計	減 員		32 人	71 人	44 人	23 人	64 人	234 人
	増 員		37 人	75 人	39 人	58 人	41 人	250 人
	差 引		5 人	4 人	△5 人	35 人	△23 人	16 人
	職員数	1,756 人	1,761 人	1,765 人	1,760 人	1,795 人	1,772 人	

エ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳（各年度４月１日現在）

区 分 部 門		令和２年度 計画前年	令和３年度 １年目	令和４年度 ２年目	令和５年度 ３年目	令和６年度 ４年目	令和７年度 ５年目	令和２～ 令和７年 計	手法（事由） の 概 要
議 会	減 員		１人	０人	０人	０人	０人	１人	(減員理由) 業務の見直しによる 減 (増員理由) 勤務形態の変更による 増
	増 員		０人	１人	０人	０人	０人	１人	
	差 引		△１人	１人	０人	０人	０人	０人	
	職員数	１２人	１１人	１２人	１２人	１２人	１２人		
総務企画	減 員		５人	８人	８人	８人	１６人	４５人	(減員理由) 業務の見直しによる 減等 (増員理由) システム標準化に伴う 増等
	増 員		９人	１９人	９人	１３人	２２人	７２人	
	差 引		４人	１１人	１人	５人	６人	２７人	
	職員数	２５３人	２５７人	２６８人	２６９人	２７４人	２８０人		
税 務	減 員		１人	４人	３人	１人	２人	１１人	(減員理由) 組織改編に伴う減 等 (増員理由) 定額減税業務に伴う 増等
	増 員		０人	０人	１人	４人	２人	７人	
	差 引		△１人	△４人	△２人	３人	０人	△４人	
	職員数	８０人	７９人	７５人	７３人	７６人	７６人		
民 生	減 員		４人	４人	８人	０人	４人	２０人	(減員理由) 欠員が生じたことによる 減等 (増員理由) 子ども政策業務に伴う 増等
	増 員		１人	１２人	３人	２０人	１人	３７人	
	差 引		△３人	８人	△５人	２０人	△３人	１７人	
	職員数	１９１人	１８８人	１９６人	１９１人	２１１人	２０８人		
衛 生	減 員		９人	２８人	３人	３人	１３人	５６人	(減員理由) 欠員が生じたことによる 減等 (増員理由) 組織の改編に伴う増 等
	増 員		１２人	１４人	８人	１１人	０人	４５人	
	差 引		３人	△１４人	５人	８人	△１３人	△１１人	
	職員数	１６５人	１６８人	１５４人	１５９人	１６７人	１５４人		
労 働	減 員		０人	０人	０人	０人	０人	０人	(増員理由) 雇用促進業務に伴う 増
	増 員		０人	１人	０人	０人	０人	１人	
	差 引		０人	１人	０人	０人	０人	１人	
	職員数	２人	２人	３人	３人	３人	３人		
農林水産	減 員		２人	１人	０人	３人	２人	８人	(減員理由) 欠員が生じたことによる 減等 (増員理由) 組織の改編に伴う増 等
	増 員		２人	０人	３人	０人	１人	６人	
	差 引		０人	△１人	３人	△３人	△１人	△２人	
	職員数	４７人	４７人	４６人	４９人	４６人	４５人		
商 工	減 員		０人	１人	０人	０人	１人	２人	(減員理由) 欠員が生じたことによる 減等 (増員理由) ふるさと納税業務等 に伴う増
	増 員		１人	２人	１人	２人	０人	６人	
	差 引		１人	１人	１人	２人	△１人	４人	
	職員数	２５人	２６人	２７人	２８人	３０人	２９人		
土 木	減 員		１人	１０人	１人	２人	５人	１９人	(減員理由) 勤務形態の変更による 減等 (増員理由) 都市整備業務に伴う 増等
	増 員		３人	４人	２人	２人	２人	１３人	
	差 引		２人	△６人	１人	０人	△３人	△６人	
	職員数	１４９人	１５１人	１４５人	１４６人	１４６人	１４３人		

2 人事評価について

..... 職員の能力開発・自己実現の促進と組織の活性化等を図るため、業績・能力主義に基づく新たな人事評価制度を平成 23 年度から全職員に導入しています。.....

..... また、平成 26 年 5 月に地方公務員法が改正され、評価結果を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなりました。これにより、本市の人事評価制度を見直し、人事管理の基礎資料として運用しています。.....

3 給与について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) R6年度の 人件費率
令和 7年度	182,995人 (R7.3.31)	96,599,258 千円	2,188,989 千円	12,933,368 千円	13.4%	13.7%

(注) 普通会計とは、・・・

地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっているため、財政比較等の統一的な掌握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和 8年度	1,121人	4,532,066 千円	971,604 千円	1,977,109 千円	7,480,779 千円	6,673千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

令和7年度	令和6年度
98.0	97.7

(注) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給表を、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
317,000円	400,000円	41歳8月	331,300円	378,300円	54歳4月

(5) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒以上	232,100 円	242,000 円
	短大卒以上	213,100 円	225,600 円
	高校卒以上	200,300 円	213,100 円
技能労務職	高校卒以上	200,300 円	213,100 円
	中学卒以上	－ 円	－ 円

(6) 職員の経験年数別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分	経験年数 10～14 年	経験年数 15～19 年	経験年数 20～24 年	経験年数 25～29 年
一般行政職	285,400 円	322,500 円	363,500 円	385,900 円
技能労務職	－ 円	－ 円	313,000 円	319,600 円

（注） 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
職務区分		主事 技師	主任	主任	係長	課長補佐	課長 主幹	室長	部長	
職 員 数		174 人 (8)	127 人 ()	120 人 (13)	179 人 (5)	128 人 (3)	72 人 ()	30 人 ()	15 人 ()	845 人 (29)
構 成 比		20.6% (27.6)	15.0% ()	14.2% (44.8)	21.2% (17.2)	15.1% (10.4)	8.5% ()	3.6% ()	1.8% ()	100.0% (100.0)
参 考	1 年前の 構 成 比	21.5% (21.7)	16.3% ()	11.7% (47.8)	22.9% (26.1)	13.2% (4.4)	9.0% ()	3.6% ()	1.8% ()	100.0% (100.0)

- （注） 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 職務区分とは、それぞれの級に該当する代表的な職位です。
- 3 () 内は、短時間勤務職員であり、外書きです。
- 4 本数値は「地方公務員給与実態調査」より引用しています。

(8) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当、退職手当の状況（令和 7 年度支給実績）

区分		期末	勤勉
期末 勤勉 手当	6 月期	1.25 月分 (0.7) 月分	1.05 月分 (0.5) 月分
	12 月期	1.275 月分 (0.725) 月分	1.075 月分 (0.525) 月分
	計	2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.5869 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.2708 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
	最 高 限 度 額	47.7090 月分	47.7090 月分
	そ の 他 の 加 算	定年前早期退職特例措置（2%～20%）	
	退 職 時 特 別 昇 給		
	1 人 当 た り 平 均 支 給 額	3,009 千円	20,564 千円

- (注) 1 期末勤勉手当の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

イ その他の手当

特殊勤務 手 当 (令和 7 年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.21%
	支給職員 1 人当たり平均支給年額	38,063 円
	代表的な特殊勤務手当支給対象職員	・市税等の滞納整理に従事する職員 ・社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員 ・廃棄物及び汚泥・汚水等の収集処理に直接従事する職員

時 間 外 勤務手当	令和 7 年度	支給総額	374,441,419 円
		職員 1 人当たり支給年額	334,025 円
	令和 6 年度	支給総額	360,487,015 円
		職員 1 人当たり支給年額	317,330 円

	内 容	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ①配偶者 3,000 円/月 ②父母等 6,500 円/月 ③子 11,500 円/月 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間 にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 家賃の額に応じて最高 28,000 円/月まで	同じ	
通勤手当	通勤距離が片道 2km 以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6 ヶ月定期券等の額を一括支給 ② 交通用具使用者 ・四輪者使用者 通勤距離 2km～20km のとき、距離に応じて 3,000 円～13,200 円を支給 20km を超えるときは 1km につき 660 円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車 等使用者の区分なし

(9) 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		給 料 月 額 等
給 料	市 長 副市長	1,080,000 円 880,000 円
報 酬	議 長 副議長 議 員	660,000 円 610,000 円 590,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和 7 年度支給割合) 6 月期 2.275 月分 12 月期 2.325 月分 計 4.6 月分
	議 長 副議長 議 員	(令和 7 年度支給割合) 6 月期 1.725 月分 12 月期 1.775 月分 計 3.5 月分
退 職 手 当	市 長 副市長 代表監査	(算定方式) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.5 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.4 (任期毎) 給料月額(円) × 在職月数 × 0.3 (任期毎)

4 勤務時間等について

(1) 勤務時間の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時 00 分から 13 時 00 分

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

令和 7 年 平均使用日数	令和 6 年 平均使用日数
11.9 日	12.4 日

(3) 特別休暇等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

種類		具体的な内容	付与日数
1 骨髄等提供休暇		骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等する場合	必要な期間
特別休暇	2 結婚休暇	結婚する場合	5 日以内
	3 不妊治療休暇	不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認める場合（体外受精等の場合にあつては、10 日以内）	5 日以内
	4 配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合	2 日以内
	5 感染症まん延防止休暇	感染症のまん延を防止する場合	必要な期間
	6 天災事変による休暇	天災事変により職員の現住居が滅失、損壊した場合、又は、非常災害により交通が遮断された場合、職員の責によらない交通機関の事故等の不可抗力によって出勤が著しく困難な場合	必要な期間
7 ボランティア休暇		自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合	5 日以内
8 選挙権等行使休暇		正規の勤務時間中に選挙権を行使する場合、または、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会及びその他の官公署へ出頭する場合	必要な期間
9 育児休暇		生後満 1 年に達しない子を育てる場合	1 日に 2 回 各 1 時間以内 （会計年度任用職員にあつては、各 30 分以内）
10 生理休暇		生理日の勤務が著しく困難な場合	必要な期間

11 妊娠中又は出産後の職員の通院休暇	妊娠中又は出産後 1 年以内で通院をする場合 (1) 妊娠 6 月まで 4 週間に 1 回 (2) 妊娠 7 月から 9 月まで 2 週間に 1 回 (3) 妊娠 10 月から出産の月まで 1 週間に 1 回 (4) 出産後 1 年間 その間に 3 回	
12 産前及び産後の休暇	出産予定日前 8 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)に当る日から出産の日後 8 週間目に当る日までの期間 (会計年度任用職員にあっては出産予定日前 6 週間に当る日から出産の日後 8 週目に当る日までの期間)	
13 男性職員の育児参加休暇	配偶者が出産する場合、出産予定日の前 8 週間(多胎妊娠の場合は 14 週間)前の日から出産の日以後 1 年の期間中、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員が取得	5 日以内
14 子の看護等休暇	養育する中学校就学の始期に達するまでの子を看護等(負傷、疾病にかかった子の世話、予防接種などの疾病予防を図るための世話、入園式、入学式その他これに準ずる式典に参加)をする場合(2 人以上の場合にあっては、10 日以内) (会計年度任用職員にあっては、小学校就学の始期に達するまでの子が対象)	5 日以内
15 忌引	親族の喪に遇った場合 (1) 父母 血族 7 日 姻族 3 日 (2) 配偶者 10 日 — (3) 祖父母 3 日 1 日 (4) 子 5 日 1 日 (5) 孫 1 日 — (6) 兄弟、姉妹 3 日 1 日 (7) 伯叔父母 1 日 1 日	
16 父母の祭日休暇	死亡した父母(配偶者の父母を除く)について神事又は仏事による回忌の法要等を営む場合	1 日
17 夏季休暇	夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため	5 日以内 (会計年度任用職員にあっては、3 日以内)
18 短期の介護休暇	要介護者の介護又は世話をを行う場合(2 人以上の場合にあっては、10 日以内)	5 日以内
19 介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるもの)の介護をする場合	6 月以内 (会計年度任用職員にあっては、93 日以内)
20 無給休暇	私費をもって学校、研究所等の機関において、または外国に留学し、学習、調査、研究等を行う場合	1 年以内

(4) 介護休暇の取得状況(令和 7 年度)

	介護休暇取得者数
男性職員	2 人
女性職員	0 人
合 計	2 人

5 休業について

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況（令和 7 年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和 7 年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員 (育児休業等 対象者数)			
					うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	29 人	1 人	0 人	44 人	29 人	1 人	0 人
	3 人	1 人	0 人				
女性職員	21 人	30 人	0 人	21 人	21 人	0 人	0 人
	59 人	15 人	0 人				
合 計	50 人	31 人	0 人	65 人	50 人	1 人	0 人
	62 人	16 人	0 人				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は令和 7 年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が令和 6 年度から令和 7 年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 自己啓発等休業の取得状況

	令和 7 年度	令和 6 年度
新規	0 人	0 人
継続	0 人	0 人

(3) 配偶者同行休業の取得状況

	令和 7 年度	令和 6 年度
新規	0 人	0 人
継続	0 人	0 人

6 分限及び懲戒について

(1) 処分事由別分限処分者数（令和 7 年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合 （法第 28 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
心身の故障の場合 （法第 28 条第 1 項第 2 号、第 2 項第 1 号）	0 人	0 人	183 人		183 人
職に必要な適格性を欠く場合 （法第 28 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
職制等の改廃等により過員等を生じた場合 （法第 28 条第 1 項第 4 号）	0 人	0 人	0 人		0 人
刑事事件に関し起訴された場合 （法第 28 条第 2 項第 2 号）	0 人	0 人	1 人		1 人
条例に定める事由による場合 （法第 27 条第 2 項）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	184 人	0 人	184 人

- (注) 1 対象職員は、一般職に属するすべての職員である。
- 2 分限処分者数は、令和 7 年度中に休職期間が更新された者を新たに休職処分に付された者とみなしています。
- 3 法とは、地方公務員法をいう。

(2) 処分事由別懲戒処分者数（令和 7 年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令違反 （法第 29 条第 1 項第 1 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務違反又は怠慢 （法第 29 条第 1 項第 2 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 （法第 29 条第 1 項第 3 号）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合 計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※その他、職務履行等の改善・向上を図るために行う指導上の措置として、訓告等 20 人

(3) その他（令和 7 年度）

法第 28 条第 4 項により失職した者	0 人
----------------------	-----

7 サービスについて

(1) 職員のサービス

取り組み内容	職員への周知方法
厳正なサービス規律の確保、公平・公正な職務執行、市民サービスの向上、公務効率の向上	通達及び伝達

(2) 営利企業等の従事許可の状況

令和7年度	令和6年度
466 件	58 件

8 退職管理について（令和 7 年度退職者）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者 合計
		本市 再任用職員	本市 会計年度 任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長職	8 人	1 人	0 人	3 人	0 人	4 人
室長職	8 人	2 人	0 人	1 人	0 人	3 人
課長職	5 人	0 人	1 人	1 人	1 人	3 人
合 計	21 人	3 人	1 人	5 人	1 人	10 人

9 研修について

(1) 人材育成の目的

主な目的は、多様化・高度化する行政課題に柔軟かつ的確に対応できる「自律した職員」を育成することにある。

本市では従来から「分権時代を担う情熱と想像力を持ち自律した職員の育成」を目標として掲げており、この理念を人材育成の根幹に据えている。

また、職員一人ひとりが意欲とやりがいを持ち、その能力を最大限に発揮できるよう、働きがいと働きやすさが両立した環境を整備し、職員と組織の持続的な成長を実現することを人事戦略の重要な柱としている。

さらに、人材確保の観点から、将来を担う若手職員がキャリアを通じて仕事のやりがいや組織への貢献、自己成長を実感できるよう、魅力的な育成環境の整備にも重点的に取り組んでいる。

こうした取組を通じて職員のモチベーションと組織力を継続的に向上させ、社会・経済情勢が変化する中であっても、市民の期待や時代の要請に応える質の高い行政サービスを提供し続けることが、人材育成の最終的な目的である。

こうした人材育成を計画的に推進するため、本市では令和7年3月に「甲府市人財マネジメント方針」を策定し、職員に求められる姿勢と目指す職場の姿を明確にしたところである。

(2) 甲府市職員として特に大切な姿勢

同方針では、職員として特に大切にしたい姿勢を、次の4つと定めている。

誇り：甲府市の今と未来は自分たちの仕事にかかっているとの使命感のもと、志と意欲、誇りと責任を持って中立・公正な立場で誠実に職務を遂行すること。

主体性：自身に与えられた役割や課題を広く自覚し、他人任せにすることなく主体性を持って解決策を考え、責任感を持って最後まで粘り強くやり遂げること。

成長：先入観や前例に捉われることなく市民の声や時代の変化を的確にとらえ、必要な知識やスキルを磨き続け、未来を切り拓く実行力（行動力）を持つこと。たとえ思うような結果が出なくとも前向きに向き合うこと。

思いやり：一人ひとりが持てる知識や経験、技術や能力を最大限に発揮し、職員同士で互いに支え合いながら、個人では達成できない仕事はチームとして成し遂げること。

(3) 目指す職場の姿

また、同方針では、目指す職場の姿を次のとおり掲げている。

「互いを尊重し、成長と活躍を支え合う、心理的安全性の高い職場」

互いを尊重し とは

様々な能力、様々な立場や個性を持つ職員一人ひとりが、互いを認め、支え合い、自分の意志や能力を活かすことができることを指す。

成長と活躍を支え合う とは

職員一人ひとりが、意欲とやりがいを持って仕事に取り組み、何事にも前向きに挑戦する意識と行動力を育むとともに、組織の成長と活躍のため、改善・改革を進めることができることを指す。

(4) 研修実績（令和7年度）

ア 一般研修

（階層別研修）

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
新採用職員研修	新採用職員	2	68	前期研修（健康管理・安全衛生、公務員倫理、ビジネスマナー、社会人基礎力）
		1	49	中期研修（組織、公文書、例規、甲府市の災害と防災）
		1	64	後期研修（市行政、人権問題、会計事務） 「フォローアップ研修 外
	中途採用職員	1	16	健康管理、安全衛生、公務員倫理、情報セキュリティ
	採用内定職員	1	73	甲府市の概要（歴史、地理など）外
初級職員研修	受講資格者	1	48	地方公務員法 外 4 科目
	採用 2 年目職員	1	49	「説明力向上研修」
	採用 3 年目職員	1	47	「ロジカルシンキング研修」
中級職員研修	主任昇任資格者	1	51	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 （保健師）	1	1	地方自治法 外 5 科目
	主任昇任資格者 （医療職）	1	17	公務員倫理、地方公務員法
	主任昇任者	1	47	リーダーシップ、メンタルヘルス・ハラスメント研修
		1	45	フォローアップ研修
	主任昇任 2 年目職員	1	51	業務改善研修

	3 級昇格資格者	1	58	マネジメントの基本・リーダーシップ コミュニケーション研修
監督者職員研修	係長昇任者	1	33	リーダーシップ、メンタルヘルス・ ハラスメント、EQ感情性 研修
		1	30	フォローアップ研修
	係長昇任 2 年目職員	1	19	ファシリテーション研修
	課長補佐昇任者	1	29	リーダーシップ、フォローワーシッ プ研修、業務改善、労務管理 研修
		1	26	フォローアップ研修
	課長補佐昇任 2 年目職員	1	16	ワーク・ライフ・バランス推進研修
管理者職員研修	課長昇任者	1	15	マネジメント、メンタルヘルス・ハ ラスメント、リーダーシップ、労務 管理、部下育成 研修
		1	14	フォローアップ研修
	室長昇任者	1	10	戦略的マネジメント研修
	管理職マネジメント指針 実践研修	1	101	管理職マネジメント指針に基づくマネ ジメント力の向上研修
定年延長職員研修	定年延長 1 年目職員	1	32	定年延長職員研修
再任用職員研修	再任用 1 年目職員	1	2	再任用職員研修
その他	主任昇任研修受講者 のうち、考査測定受講者	1	48	第七次甲府市総合計画に係る実践型 ワーク研修
	管理職職員（部長級を 除く）	1	221	第七次総合計画策定に係る管理・ 監督職向け研修
	主任級の希望職員	1	10	第七次総合計画策定に係る政策立案 研修
計		31	1,290	

（基本研修）

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	1	152	公務員倫理、安全衛生、情報セ キュリティ
刈払機取扱作業に係る 安全衛生研修会	希望職員	1	14	学科講習・実技講習
クレーム対応研修	部局推薦職員	1	43	電話対応技術の向上、 クレーム対応など
キャリアデザイン研修	42、32、24 歳職員	3	102	キャリアデザインの形成
職員研修講演会	部局推薦職員	1	57	自治体内部統制の理解と導 入のための実践的な考え方
提案参加型研修（集合）	部局推薦管理職	1	12	緊急！税制改正による保険 料・市税収納の影響と対策
やまなし県央連携中枢都市圏 研修	希望職員	2	31	利益が未来を創る～人生が楽に なる選択理論～ 外 1 件
計		10	411	

イ 特別研修

(専門研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
全国建設研修センター	部局推薦職員	1	1	官民連携(PPP/PFI)
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	部局推薦職員	9	9	「監査委員会特別セミナー」 「上下水道事業の経営管理」 外 7 件
日本経営協会 (NOMA)	部局推薦職員	22	26	新任担当者のための地方公営企 業会計入門講座 外 21 件
山梨県市町村職員研修所	希望職員	6	25	土木講座 01 経験 2 年未満の技 術職員のための土木研修外 5 件
市町村振興協会	部局推薦職員	3	39	地方行財政セミナー「現場のリ アルな悩みを解決する職員減少 の自治体戦略」 外 2 件
提案参加型研修 (専門研修)	希望職員	4	7	「新任担当者のための公有財産 管理基本実践講座」 外 3 件
日本水道協会	部局推薦職員	13	21	「水道基礎講座」 外
日本下水道協会	部局推薦職員	1	1	下水道技術職員養成講習会
山梨県労働基準協会連合会	部局推薦職員	4	7	「酸素欠乏・硫化水素危険作業 主任者技能講習」 外
ボイラ・クレーン安全協会	部局推薦職員	5	12	「玉掛け技能講習」 外
林業・木材製造業労働災害 防止協会	部局推薦職員	5	7	「チェーンソー特別教育講習」
省エネルギーセンター	部局推薦職員	1	5	「エネルギー管理講習新規講習」
国土交通省	部局推薦職員	1	2	「上下水道事業経営セミナー」
その他	部局推薦職員	22	87	「水道 DX 戦略セミナー」 外
計		97	249	

(派遣研修)

区 分	対 象 者	回数	人数	備 考
長期派遣研修	推薦職員	4	6	厚生労働省(1名)、山梨県(3名) LLC まちづくり甲府(1名)、 自治大学校(1名)
部局提案型視察研修	希望職員	1	8	ごみ焼却工場の排ガスを利用したメタネー ション施設の視察
先進施策調査研究派遣研修	希望職員	2	11	インフラの包括的民間委託コース 外 1 件
計		7	25	

ウ 自主研修

(自己啓発研修)

区 分	回数	人数	備 考
講習会・研修会	1	1	情報処理安全確保支援士オンライン講座
資格取得	4	4	一級建築基準適合判定資格者、1級土木施工管理技士、1級管工事施行管理技士
計	5	5	

エ O J T (職場研修)

「O J T (職場研修) の手引き」を活用したO J Tの実施促進

オ 職員研修誌「なでしこ」の発行

3 回

カ その他

研修図書の貸出と管理

10 福祉及び利益の保護について

(1) 職員の健康管理に関する取組状況

ア 職員の健康診断の実施状況

項目	検診項目	対象者
定期健康診断	5～7月	全職員
二次健診	8～9月	要再・精検者
特殊健康診断(T-SPOT 検査)	4月	保健衛生部等該当職員
特殊健康診断(B型肝炎検査)	5～2月	保健衛生部等該当職員
特殊健康診断(家畜取扱従事者)	5月	保健衛生部・まちづくり部等該当職員
特殊健康診断(石綿取扱従事者)	4～5月 11～12月	環境部、水道局等該当職員
特殊健康診断(特定化学物質取扱従事者)	5月 11月	環境部該当職員
特殊健康診断(有機溶剤取扱従事者)	4～5月 11月	環境部、水道局該当職員
特殊健康診断(麻疹・風疹抗体検査)	7～9月	保健衛生部該当職員
胃検診	10～12月	40歳以上
特殊健康診断(情報機器作業)	2月	情報機器作業従事職員
特殊健康診断(電離放射線業務従事者)	6～8月 2～3月	病院該当職員
特殊健康診断(ホルマリン取扱従事者)	2月	病院該当職員
夜勤業務従事者健康診断	2～3月	病院該当職員
水道法に基づく健康診断(腸内細菌検査)	4月・10月	浄水課・水保全課・指導検査課職員

イ 職員の健康管理に関する実施状況

事業名	概要
産業医健康相談	市産業医による健康相談の実施(通年・随時)
保健師等健康相談	市保健師等による健康相談の実施(通年・随時)
ストレスチェック	ストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。
メンタルヘルス研修会	外部講師による研修会を実施し、セルフケアとラインケアに取り組むことによりメンタルヘルス不調の未然防止を図る。
壮年者特別健診	壮年者の人間ドック受診に対する助成(35・40・45・50・55・60歳男女職員)

職場復帰支援	職場復帰訓練の実施等
B型肝炎予防接種	血液に触れる可能性がある等、B型肝炎に感染の危険のある職員を対象に感染防止のため予防接種を実施
麻疹・風疹予防接種	感染性のある疾患に対する感染予防のため、患者と接する可能性のある職員を対象に予防接種を実施

(2) 職員の安全衛生管理体制

甲府市職員安全衛生管理規則等に基づき安全衛生委員会を設置し、職員の安全及び衛生に関する事項について調査審議を行っています。

(3) 職員の福利厚生の実施状況

本市職員の福利厚生につきましては、地方公務員法第42条の趣旨に沿って、本市条例により甲府市職員福利厚生組合を設置し、保健・医療、元気回復事業、貸付事業、祝金・弔慰金等の給付などの事業を行っています。

ア 令和7年度事業主負担金決算額等

事業主負担金（令和7年度）	算出基礎	組合員数（R8.3.31）
24,903,000 円	給料月額等×3/1000	1,995 人

組合員掛金（令和7年度）	算出基礎
41,735,916 円	給料月額等×5/1000

イ 甲府市職員福利厚生組合による職員の福利厚生の実施状況

事業名	概 要	事業項目	財源等
厚生事業	職員の健康の保持・増進に関する事業	人間ドック等疾病予防助成・からだマネジメントセミナー・健康増進バスツアー・禁煙費用助成金・カウンセリング費用助成・職場復帰訓練保険制度・まちづくり事業等	事業主負担金等
給付事業	各種祝金の給付など職員の互助的事业	長期組合員祝金・療養見舞金・文化教養費・退職慰労金	組合員掛金等

福祉事業	生活資金等の貸付及び特別弔慰金事業	生活資金貸付 特別弔慰金事業	組合員掛金等
------	-------------------	-------------------	--------

(4) 公務（通勤）災害の発生状況

区分	公務災害	通勤災害	合計
地方公務員災害補償基金山梨県支部による認定	10 件	2 件	12 件
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例による認定	2 件	2 件	4 件

1 1 公平委員会の業務の状況に関すること（令和 7 年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

裁決 1 件（令和 6 年度申立分）